

文教福祉委員会

令和3年9月1日（水）

午前10時00分～午前11時37分

議会大会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、  
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育部 中村教育長、百崎教育部長
- ・子育て支援部 大松子育て支援部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

それでは、おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

まず初めに、昨日の教育部の審査の際に永渕副委員長より質問がありました、まなざしキラリ賞の応募件数について、まず執行部から説明を受けたいと思います。資料番号20の297ページです。よろしくお願ひします。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

昨日の永渕副委員長からの、まなざしキラリ賞の過去5年の応募状況をということで回答させていただきます。

まなざしキラリ賞につきましては、個人の部と団体の部とそれぞれ表彰しておりますので、それぞれの件数と合計を年度ごとに読み上げます。

まず、令和2年度の応募状況です。個人が10、団体が12、合計で22の応募です。

続きまして令和元年度、個人が11、団体が5、合計で16の応募です。

平成30年度、個人が15、団体が4、合計で19の応募です。

平成29年度、個人が15、団体が12、合計で27。

平成28年度、個人が18、団体が14、合計で32の応募でございます。以上です。

○池田委員長

ただいまの説明について御質疑ありますか。

○永渕副委員長

まず、例えば令和元年度に16の応募があったうちの、このときに賞を取られたと該当されているのは個人何名、団体何名になったりするのでしょうか。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

令和元年度でよろしいですかね。——令和元年度は個人が11名で、団体は5団体ですので、団体の人数まではすみません、今把握はしておりませんが、5つの団体と個人11名を表彰しております。

○永淵副委員長

要は、応募数に対して受賞者がどれくらいの割合になっているのかが気になって、令和2年も含めてでいいですけど、要は、この22と16のところを受賞されたのは全て、団体、何人いらっしゃるのか。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

受賞団体は応募に対して、基本的に全団体でキラリ賞もしくはキラリ大賞を受賞されていて、キラリ大賞個人の部、団体の部それぞれ1名、1団体、まなざしキラリ賞が、個人が10名と団体が4団体、全て受賞されております。

○永淵副委員長

32など応募が比較的多かったここ数年、一番最初の頃、この頃も32団体だけど、全て32団体に賞は出していたということね。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

そのとおりです。

○永淵副委員長

これは数字だけ見ると、やはり少しずつ応募自体が減少傾向にあるのかなと思っていてですね。例えば、団体とかの応募、個人はまだ比較的ですけれど、4件しか応募がないとか、そういう状況ですよ。この辺りにもう少し告知の仕方とか、何か工夫が必要じゃないかと思えますけど、この辺りどういう御見解をお持ちですか。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

まなざしキラリ賞につきましては、自治会とか、校長会とか、ほか青少年健全育成連合会の皆様、ある程度地域の実情を知られた方々に推薦の依頼をしております。

数に関しましては、ちょっとやっぱり年度ごとに変ってきておまして、少ない時期もございましたが、昨年度は一時的に数字が盛り返して22になったということと、平成28年度の32件というのが今までのピークでございまして、その前はちょっと少なかったりとかいうような状況で、20件前後を推移しているというような状況で、周知につきましては、今後も同じように自治会協議会とか、校長会とか、青少年健全育成連合会の皆様に推薦を引き続き続けていきたいと、募集をかけていきたいと思っております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、執行部の入れ替わりをお願いします。お疲れさま

でした。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、子育て支援部の審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、子育て支援部の議案審査に入ります。

まず、第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算、歳出3款3項及び10款の4項について、執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第3款第3項、第10款第4項 説明

○池田委員長

それでは、ここでちょっと休憩を取りたいと思います。10分間。では、11時から始めます。しばらく休憩します。

◎午前10時52分～午前11時01分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

執行部からの説明に対して委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

98ページの子どもの未来応援地域ネットワーク形成、令和2年度で新規開設1団体ということですが、どこの地域でどんな活動になっているのか、御説明ください。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て支援課長

交付団体の名前が隣友の会ということで、1件10万円支給しておりますが、基本的に活動の予定をずっとされていたんですが、コロナウイルスの関係で集めるのがなかなか厳しいということで、報告いただいたのが、令和3年3月20日に実施されたということで報告がっております。

実施場所が、佐賀商工ビル1階の佐賀県国際交流プラザでございます。そのときの参加人数は、子どもが6人、大人が8人、スタッフが9人、ボランティアが2人ということで報告を受けております。

この団体の取組の概要は、新型コロナウイルスの感染拡大に当たって、孤立・困難を抱えている親子に寄り添って、問題の軽減を目的として、安心して利用できる居場所をつくりたいということで実施されているところです。

食事の提供につきましても、コロナウイルスの関係で食材の提供のみを行ったということで聞いております。

遊びに関しては、折り紙とか、お絵描き道具とか、紙風船などを準備して、子どもたちの遊戯スペースをつくられております。

当日の状況でございますが、保護者同伴での参加が多くて、子どもたちも保護者スタッフの方と一緒に遊ぶ様子を多く見ることができたということで報告がっております。

子どもたちだけでなく、保護者同士の交流や情報交換も行われていたということでございます。以上です。

○山下明子委員

国際交流プラザでされているということは、在留外国人の方とかが割かし中心になっているんですかね。どういう対象が多いんですか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て支援課長

もともと、こちらの団体が外国人の方の支援を中心に行っておられて、中心となるのはやっぱり外国人の方ということで、それ以外の方も受け入れるということでお話を聞いております。以上です。

○山下明子委員

実質的には1回だけということですが、そもそもは何回したいと思っておられるんですか。月1回とか、そもそも計画としてはどういうふうに思っておられたんでしょうかね。

○子育て総務課子育て政策係長

申請があつてからですけれども、1月入って以降だったもので、3月には1回ということでした。それ以降については、6月までの間は1か月に1回ずつ開催しておられたんですけれども、7月以降は、今現在休止されてあるということです。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

100ページファミリーサポート経費なんですけれども、今回、コロナで利用人数も減って、件数も減っているということの中で、経費としては昨年度よりもちょっと増加はしているんですけれども、その辺はどういったことに使われているんですかね。

○馬場保育幼稚園課長

この経費が増額しているのは、任用しております人件費の増で、会計年度任用化に伴いまして、処遇は若干改善されておりますので、その分で増えてきている状況でございます。

○富永委員

人件費ということで、活動件数が1,820件ということで、確かにコロナで少なかったんだろうなということです。昨年が2,600件程度でしたので。ただ、2年前が、私がメモしているのが4,100件なので、コロナだけではない理由があるんだろうなと思うんですけれども

も、こういった事業をしていく中で、いろんな協議とか検討とか、そういったのがなされているのかどうか、お尋ねします。

○馬場保育幼稚園課長

以前、4,000件とかいう時期も確かにございましたけれども、この活動件数が、例えば1人がヘビーユーザーであったら、その分がかなり上乘せされてカウントしておりまして、その4,000件というような年度につきましては、1人当たりでかなり御利用されている方がいらっしゃって、その方が利用されなくなったとか、そういった経緯で件数がかなり落ち込んだ時期もありまして、ただ、去年につきましては、やはり新型コロナ等の影響等も考えられまして、活動件数としては850件ぐらいの減になっております。

依頼会員の登録数につきましても50人ほど減っておりまして、これはそもそもの需要が減っているのか、それとも、一時的なコロナの影響で減となっているのかにつきましては、今後、ママサポの職員等とも検討を重ねながら、今後の対応策について協議していきたいというふうに考えております。

○富永委員

恐らくいろんな、今こういった行政だけのやつじゃなくて、民間を利用される方も増えてきているのかなというふうに思っていますので、これは意見としてですけど、そういうのの在り方も含めて、今後いろいろ協議とかされてもいいんじゃないかなというふうに思います。

意見です。答弁は求めません。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

もう一回、98ページの一番下の事務管理経費の説明をされるときに、4,200万円、プラス3,000万円という話がありましたよね。保育補助者雇上事業に関して、申請数よりも実績が少なかったとか、そういう説明をされていましてよね。そこら辺をもう少し御説明いただきたいんですが。

○馬場保育幼稚園課長

この事業が令和元年度に初めて行われた事業でございまして、その実施に当たりましては、事前に各施設のほうに意向調査をいたしまして、この雇い上げる予定人数とか把握した上で、このように概算で申請を行ってまいりました。

しかしながら、その実績が実際予定していた人数をなかなか採用できなかったとか、そういったこともございまして、申請した額と実績額にちょっと乖離が生じてしまったので、その分を返還したということになっております。

○山下明子委員

そしたら、それは106ページの保育対策総合支援事業に係ってくる部分だと思うんです

が、実績としては29施設の71人ということですよ。その話ですよ。そういうものとか、上の23施設30人とか、そこら辺の話ですよ。

予定はそれぞれどれくらい見込んでおられたのでしょうか。申請ですよ。国に対して申請したときの見込みというのはどれくらい見込んでおられたのでしょうか。

○池田委員長

分かる方で答弁をお願いします。

○保育幼稚園課職員

まず、先ほどの返還金の話なんですけれども、返還したのは令和元年度の実績について返還しておりますので、今回、先ほどの事務管理経費で返還したお金については、あくまでも令和元年度分になるので、今回、106ページに載せている分については令和2年度の実績になりますので、今回の返還金の分とは関係はないところになります。

国の申請額と実際の実績の分については、ちょっと調べさせていただきたいと思うんですけども。資料が今ちょっと手元に……

○馬場保育幼稚園課長

令和元年度の保育補助者雇上強化事業につきましては、申請の施設数が26施設ございましたけれども、実績としては20施設にとどまっております。

事業費見込みとしては、約3,500万円ほど見込んで申請しておりましたけれども、実績としては1,800万円弱でございます。

保育体制強化事業につきましては、申請が31施設ありましたが、実績としては18施設数で、13施設が実施しなかったということで、額としましては、申請額は2,900万円弱が、実績としては1,600万円弱であったということで、この合計額が大体3,000万円程度で、これを先にいただいておりましたので、それを令和2年度で返還したということになります。

○山下明子委員

分かりました。そしたら、保育体制に関して言うと、令和元年が18施設だったのが、今度は23施設になりましたと。雇い上げのほうは20施設だったのが、29施設になりましたということですよ。

○馬場保育幼稚園課長

そのとおりです。

○山下明子委員

ちなみに、令和2年度の見込みは見込みどおりだったということでいいんですか。

○馬場保育幼稚園課長

令和元年度に実施したときは、制度が初めてということもあって、希望される方、施設としても令和元年度開始ということもあって、新規事業でございましたので、市側としても、事業費がどの程度になるかというのがつかめていなかったものですから、ある程度余

裕を持って申請した部分もございますし、施設側も新たな事業ということで、参加しやすいと思って申請されたんですけども、実際、要件的にちょっと厳しいものとかがあったりして、また、採用も難しかった、なかなか採用できなかったり、そういったこともあって、実態としては令和元年度はこういうふうに開いたんですけども、令和2年度の実施につきましては、きちんと事前に要望を把握して実施しておりますので、令和元年度のような返還金は生じないというような状況でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

本庄幼稚園、公立認定こども園整備に関してですけども、1つは、本庄のほうで40人入っておられますよね。そして、107ページで公立保育所運営の資料では、成章が47人ということで、合わせて今87人となっていますよね。

私、また成章のほうから聞きたいんですけども、今この成章の47人となっているところは、本庄に統合されますよということを分かりながらの47人ということで受け止めてよろしいか。新たに、そう分かりながら成章に入ったということは、令和2年度の中では何人かおられるのでしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

入所の際に、令和6年4月にこども園化ということで統合されるという御説明をした上で入園されておりますので、統合されるということは御存じです。

○山下明子委員

そうすると、この47人のうち、新しく入られたのは何名でしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

新しくというのは、こども園化を行うと決めてからの新しくということですか。——調べて、至急回答させていただいてよろしいですか。

○池田委員長

今、分からないですか。——じゃ、後で調べてから報告をお願いします。

○山下明子委員

結局、この令和2年度の段階で、ゼロ歳児がゼロということになっているんですけども、それはやっぱり体制が取れないための受入れが難しいという意味のゼロなのか、希望者はいたけれども、そういうことで受け入れられなかったということがあっているかどうか、改めてお聞きしたいと思いますが。

○馬場保育幼稚園課長

成章保育所のゼロ歳児のゼロ人につきましては、希望者がいなかったということです。成章保育所を希望したゼロ歳児がいなかった…。

○山下明子委員

何年か前から、この成章保育所ゼロというのが始まったところで質問をやり取りしていたら、要するに、ゼロ歳児受入れの保育士の体制が取れないとということで、やむなく難しいんだという話が出てきて、そこの手だてをきちんと公立保育所としてはすべきじゃないかということを書いてきて、将来本庄のほうに移るかどうかは別としても、現在ある成章保育所の中でのゼロ歳児保育をするつもりがあるのかどうかというのは、体制の問題はあると思うんですね。だから、体制を取ってれば希望していたかもしれないということにはなかったのかどうかということ、やっぱりきちっとそこは見ておく必要があるんじゃないかと思うんですけども。全体としてゼロ歳児のニーズが高いと言われている中で、希望者がなかったというのは本当かなというのがちょっと信じられないんですが。もうあそこ体制なかもんねということになってしまっているのかどうか、そんなことはないかどうか。

○池田委員長

その辺は市としてはどうですかね。部長いかがですか。

○大松子育て支援部長

成章保育所につきましては、議員御指摘のとおり、私どもも、先ほどから御質問を受けているとおり、本庄のほうに令和6年4月から移るとということで、入所の際にはこのゼロ歳児の方についても基本的には移っていただくということを希望される、もしくは成章とか勸興校区などを希望された方々につきましては、成章保育所につきましては令和6年4月に移転しますということをはっきり申し上げて、希望するかどうかというのを確認させていただいているところでございます。

そうしますと、どうしても、移転するということが、やはり保護者の観点からすると、なかなか通勤経路にないとか、家から遠く離れるとか、そういったことがあるかと思いません。現在のところ、そういった御説明をした際に、ゼロ歳児の希望はないということでございます。以上でございます。

○山下明子委員

もしかして、分かった上でゼロ歳児の希望があったら、ちゃんとそれは体制は取るという保障はある。その構えがあったけれども、希望がなかったからゼロということなのか、そこはどうなんですか。今までずっとゼロというのは、体制がなくてという話がありましたけれども。

○大松子育て支援部長

ここにある1歳児、この子どもたちにつきましても、先ほど説明したように、入所されるときから既に本庄幼稚園に移るということを御説明させていただいた上で入所させていただいております。

ですから、本人さんたちに園が動くという大きな負担が生じますので、そこは十分に説明させていただいた上で、御理解いただいて御納得いただいて、入所していただいている



というふうに判断しております。

ただ、今年度の場合、昨年度の場合は、ゼロ歳児についてはなかったということでございます。以上でございます。

○山下明子委員

答弁がずれていると思うのは、要するに、ゼロ歳、結果としてなかったからゼロなんだということじゃなくて、希望されたらゼロ歳児を受け入れる体制はちゃんと取りますよという構えがあっているのかどうかということを確認したいんですよ。

つまり、過去の答弁では受け入れる体制が、保育士が不足して受け入れられないのでという説明が過去あっていて、それで結果としてゼロになっていたということがあったので、今度はたまたま希望する人がなかったからゼロだけれども、体制は公立保育所としてはちゃんと取りますよという構えがあるのかどうかということを確認したいと。

○大松子育て支援部長

基本的には私どものほうも、やっぱりゼロ歳児から受け入れるということで体制づくりはさせていただいたところでございます。ただなかなか、実際には受入れができなかったというところがございます。実際、希望がなく、受入れができなかったと。すみません、言葉が足りませんでした。失礼いたしました。

○山下明子委員

その結果としてそういうことだったということかもしれないんですが、やっぱり令和6年からの移転なので、今は令和3年ですから、あと2年半はいるということを考えたら、最終的に、例えば本庄でなくとも、近場の日新のほうの川原保育所だったりというところに移りたいと思う人もいるかもしれない、物理的にですよ。ということを何か頭の中に入れてながら、とにかく成章に入ろうと思う人が出たっておかしくはないわけですよ。その説明を受けた上でですよ。絶対に本庄に行かなくてはならないのかということ、実際はそうはならないのではないかと思うんですけども、どういう説明になってしまうんですかね。つまり、成章に通えるのは令和5年度までですよという話なのか、本庄に移ってもらわなくちゃいけませんよと言ってしまうのかですよ、物理的な問題としては。そこら辺はあと思うんですね。

例えば、3歳児から入りたいと思ったら、成章に3歳児から入って成章で終わることであるわけですよ。あと残りの年度数からいけば。そういうのが本庄に移ることを大前提として言ってしまったら、何かそこでもうこう止まってしまうということはないんですかね。説明のやり方として。結果としてゼロでしたと言ってしまうことになっていないのかどうかちょっと気になるんですが。物理的にはもっと近場だって、お願いしたらできるのかどうかとか、そんな相談もないんですかね。とてもこの数字が気になって仕方ありません。

○池田委員長

説明の時点でどういうふうにされているかということで、答弁いただきたいと思います。部長いかがですかね。

○大松子育て支援部長

基本的には、やはり本庄に移っていただくということを前提として御説明させていただいております。

というのが、例えば5歳児になったときに、自分で転園するということになると、その園に入りたいがために入園してくる人が、今いっぱい入れないので、取りあえず成章に入っていて、希望する園に自由に移れるフリーハンドの権限を与えてしまうと、そういう転園を考えた上での入所を希望されるような方も出てまいります。

したがって、そういうことはほかの子どもたちの公平性を担保できないので、私どもとしては、転園になると、もうほかの子どもと一緒に扱って、普通のお子さんたちと一緒に点数だけで評価させていただき、入所を決めさせていただきということになりますので、そうすると、転園のリスクが保護者の方には当然生じてまいります。

したがって、今の説明をさせていただくと、やっぱり本庄に移ることを前提として入所していただくということになるかというふうに思っております。

○山下明子委員

じゃ、最後にもう一回確認ですが、要するにそれをのんだとして、それを納得したとして、ゼロ歳児を希望してこられたら、ちゃんとそれは保障するという体制は取れるのかということについては確約できるんですか。過去の答弁との関係で聞いているわけですが、体制が取れないからごめんなさいということはありませんでよろしいですか。

○大松子育て支援部長

基本的に職員数は、やはりゼロ歳児から5歳児までを受け入れる体制は私ども整えておりますので、基本的な受入れはできるというふうに考えております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので——先ほど成章保育所に新しく入られた方というのは分かれますか。47名の中で新しく入園された方が何人かということです。

○保育幼稚園課入所・入園係長

人数だけで申しますと、令和2年度末におきまして、令和3年3月末のゼロ歳から4歳児までの人数というのが33名でありまして、今現在が37名ですね。令和3年4月の時点で37名ですので、人数的には4名かと思えますけれども、具体的に誰がということになると、実際、人間を当たらないといけないので、そこはちょっと今、分からない状況です。以上です。

○池田委員長

4名ということですかね。いいですか。

ほかにはないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、執行部の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

次に、本日の決算議案審査において、委員会として意見、提言を取りまとめる案件の候補はいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。それでは、ないということいたします。

次に、決算議案に対する委員長報告についてですが、本来であれば、9月14日火曜日の採決の後に協議を行うものですが、現時点で委員の皆様から報告を行うべき案件について、御意見などあれば伺いますが。一任でよろしいですか。

◎委員長報告に案件に関する委員間協議。

○池田委員長

ちょっと難しいようですけれども。

(発言する者あり)

意見として報告する分にはいいかと思しますので、その辺はちょっと……

ほかにはないですかね。また採決のときに改めて、もしあればそのときでも出していたらと思えます。

そしたら、次回の委員会ですが、9月13日月曜日の午前10時から決算議案以外の議案審査となっていますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。